

# マイナンバーカードに関するお知らせ

▶ 問合せ 住民課住民係 ☎ 25-3242

マイナンバーカードは、本人確認のための公的な証明書となり、社会保障や税関係の行政手続きで利用できます。



交付通知書が届いたら、マイナンバーカードを受け取りましょう

## 必ず本人が受け取りを

マイナンバーカードは、本人を証明する公的な確認書類です。このため、厳格な本人確認を行ったうえで申請者本人に交付すること、法令などで決められています。必ず申請者本人が受け取りをお願いします。

## 役場の開庁時間に行けない場合

平日17時30分から19時までの間で、受け取りが可能な場合があります。あらかじめ電話での予約をお願いします。

## 必要な持ち物

- 交付通知書……届いた封筒に、はがきが入っています
- 通知カード……平成27年に届いた薄緑色のもの。紛失した場合は、住民係で紛失届を記入いただけます
- 本人確認書類……顔写真入りは1点(運転免許証など)、顔写真なしは2点(健康保険証、年金手帳、学生証など)
- (お持ちの方)住民基本台帳カード・古いマイナンバーカード

- ◆申請に不備などがなければ4週間ほどで交付通知書が届きます。
- ◆15歳未満の方は、親権者と一緒に役場にお越しください。
- ◆病気などやむを得ない理由で来庁が難しい場合はご相談ください。

## スマホ用電子証明書搭載サービスが開始します

マイナンバーカードを活用して、あなたのスマホにスマホ用電子証明書を搭載するサービスが、5月11日より、Android端末から順次対応予定です。スマホだけで、オンラインサービスの申込みなどができるようになります。※事前に、スマホ用電子証明書を搭載する手続きが必要になります。

スマホでさらに便利に!



## マイナポータル利用(5月11日より)

薬剤・検診情報の確認、母子健康手帳の閲覧ができるようになります。引越し手続きは7月頃から、確定申告は2024年度より対応予定です。

## 保険証としての利用(2024年度対応予定)

2024年度より、スマートフォンが健康保険証として利用できるようになります。

## 民間サービスの利用(5月11日より順次対応予定)

銀行や証券口座開設、携帯電話の契約、キャッシュレス決済申込みなどができるようになります。

スマホ用電子証明書について、ご不明点がありましたらマイナンバー総合フリーダイヤルまでお問合せください。

- ◆マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(平日9:30~20:00、土日祝9:00~17:30)

## マイナンバーカードの申請を2月末までにした方へ

▶ 問合せ 企画課広報統計係 ☎ 25-3442

最大20,000円相当のマイナポイントを受け取れる手続き期限が、9月末まで延長されました。マイナンバーカードを受け取ったら早めに申込手続きをしましょう。

ポイントの申込手続きはお早めに



決済サービスごとに申請期限が異なる場合があります。詳しくは各社ホームページをご確認ください。早めの申し込みをおすすめします。

## マイナポイント申込支援

対応するスマートフォンやパソコンがない場合や、申込方法がわからない方のために、企画課で申込支援を行っています。

## 持ち物・事前に確認すること

- ①マイナンバーカードと数字4桁の暗証番号
- ②各決済サービスが指定する「決済サービスID」と「セキュリティーコード」
- ③公金受け取り口座の登録を希望される方は通帳 ※窓口が混み合っている場合、お待ちいただくことがあります。不明な点は、お問合せください。



マイナポイント事業

# 特定健診・各種がん検診など実施

▶ 問合せ 健康福祉課健康係 ☎ 25-3285

特定健診や各種がん検診などを無料で受けることができます。どの会場でも受診できますので、日程を確認のうえ受診をお願いします。

## ◆健診・検診スケジュール

実施日	受付時間	場 所	検診内容
7月11日(火)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸
7月14日(金)	午前8:00~9:00	永井住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	川額集落センター	特定 大腸
7月18日(火)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸
7月19日(水)	午前8:00~9:45	貝野瀬構造改善センター	特定 大腸
	午前11:00~11:45	生越住民センター	特定 大腸
7月21日(金)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸
7月24日(月)	午前8:00~9:00	松ノ木平第2住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	赤城原区民館	特定 大腸
7月25日(火)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸
7月27日(木)	午前8:00~9:00	追分住民センター	特定 大腸
	午前10:30~11:30	大河原住民センター	特定 大腸
7月29日(土)	午前8:30~10:30	地域活性化センター	特定 大腸 胃 子宮・乳
7月31日(月)	午前8:30~10:30	保 健 セ ン タ ー	特定 大腸 胃
	午後0:30~2:00		特定 大腸 子宮・乳

**特定** 特定検診(30歳・35歳健診含む) **大腸** 大腸がん検診  
**胃** 胃がん検診 **子宮・乳** 子宮頸がん・乳がん検診

## ◆受診時の持ち物

- ・受診票
- ・検便容器(受診希望の方)
- ・保険証

※受診票・検便容器がない方は、健康福祉課健康係までご連絡ください。

## ◆特定健診の対象者

- ・特定健診…40歳から74歳までの国民健康保険(国保)加入者と75歳以上の全村民
- ・結核検診…65歳以上の人
- ・肺がん検診…40歳以上の人
- ・肝炎ウイルス検査…検査を受けたことのない40歳以上の人
- ・前立腺がん検診…50歳以上の男性
- ・若年者健診…今年度30歳または35歳になる人
- ・胃がんリスク検診…検査を受けたことのない今年度35歳から39歳になる人

## ◆胃がん・大腸がん検診の対象者

40歳以上の人  
(昭和59年4月1日以前に生まれた方)

## ◆子宮頸がん検診の対象者

20歳以上の女性  
(平成16年4月1日以前に生まれた方)

## ◆乳がん検診の対象者

40歳以上の女性  
(昭和59年4月1日以前に生まれた方)

# 個別健診受診できます

▶ 問合せ 健康福祉課健康係 ☎ 25-3285

村の特定健診と同等の健診を、指定医療機関で個別健診として受診できるようになりました。受診の際は、あらかじめ医療機関に予約を取り、特定健診などの受診票(右)をお持ちください。

## ご 注 意

- ・同じ年度に受診できるのは、特定健診、個別健診、人間ドックのいずれか1つです。重複しての受診はできませんのでご注意ください。
- ・各種がん検診については、個別健診で受診できるものもあります。詳しくは通知をご覧ください。



◀ 特定健診などの受診票

# 子育て世帯生活支援特別給付金

▶ 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 25-3285  
 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-811-166 (平日9時~18時)

食費などの物価高騰に直面し、家計が厳しい状況であったり、収入が急変した子育て世帯では大きな負担が生じています。こうした世帯を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

## 支給対象者

次の①②の両方に当てはまる方(ただし、ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除きます)

- ① 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母等  
※令和6年2月末までに生まれた新生児なども対象になります。
- ② 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方、または、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

## 支給額

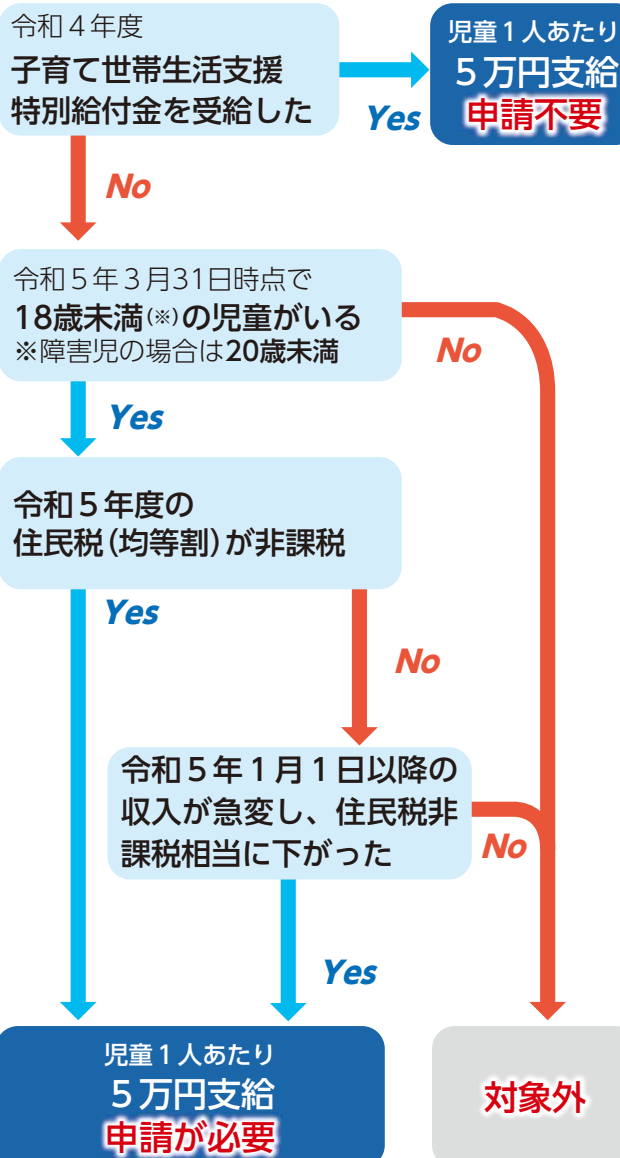
児童1人あたり、一律5万円となります。



## 支給手続き

- ◆ 申請不要の場合…令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を村から受給した方には5月31日に給付金を支給していますので、口座をご確認ください。
- ◆ 申請が必要な場合…令和5年度住民税(均等割)が非課税の方や、収入が急変した方は申請が必要です。役場健康福祉課までお問合せください。申請内容を確認して、支給要件に該当する方に給付金を支給します。

## 子育て世帯生活支援特別給付金の支給の流れ



## ！ ご注意 給付金詐欺にご注意を！

「子育て世帯生活支援特別給付金」の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 役場職員がお電話で口座番号や個人番号をお尋ねすることはありません。
- 給付金の支給にあたり、手数料を求めることは絶対ありません。

● 役場や厚生労働省が、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。



昭和村役場や厚生労働省などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、役場や沼田警察署(☎22-0110)、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



## 児童手当の現況届のお知らせ

▶ 問合せ 健康福祉課福祉係 ☎ 25-3285



### 現況届の提出は原則不要

児童手当制度の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するものです。村では、令和4年度から受給者の現況を住民基本台帳などで確認します。児童の養育状況が変わっていなければ、**現況届の提出は原則不要**です。

ただし、右記に該当する方は現況届の提出が必要となりますので、健康福祉課福祉係までお問合せください。

### 例外として現況届の提出が必要な方

- ① 配偶者からの暴力などにより避難しており、住民票の所在地が昭和村と異なる方
- ② 支給要件児童の戸籍がない場合、および児童の住民票が昭和村にない方
- ③ 離婚協議中で配偶者と別居している方
- ④ 法人である未成年後見人、施設などの受給者の方
- ⑤ その他、昭和村から提出の案内があった方

### ▶ 次の変更事項があった方は、すみやかに役場に届出をお願いします

- ・昭和村以外に住民票がある配偶者や児童の住所が変わったとき(国外転出入含む)
- ・一緒に児童を養育する配偶者を有するに至ったとき、または児童を養育していた配偶者がなくなったとき
- ・児童を養育しなくなったことなどにより支給対象となる児童がいなくなったとき
- ・転職等により厚生年金から国民年金など、受給者の加入する年金が変わったとき
- ・受給者や配偶者が公務員になったとき

## よしもとお笑いライブ in 昭和村を開催

▶ 問合せ 企画課地域振興係 ☎ 25-3442

**8月27日 日**  
1部 14:00 2部 17:00  
**昭和村公民館**

### 出演予定

- ・アンカンミンカン
- ・ジョイマン
- ・バイク川崎バイク など

他にもたくさんの方の芸人さんの出演を予定しています。

### 応募方法

観覧無料です。村内在住または在勤の方が対象となります。次の方法により、一口で2名分の応募ができます。応募者多数の場合は抽選になります。

#### 【往復はがき】

①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を必ず記載し、企画課「よしもとお笑いライブ」観覧係あてに送付してください。

#### 【直接申込み】

企画課窓口で申請書に、①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を記入してもらいます。

#### 【電子メール】

応募専用アドレス[s-yoshimoto@vill.gunma-showa.lg.jp]宛に、①氏名、②住所、③電話番号、④希望の部を必ず記載し送付してください。

### 応募締切

7月31日(月)当日消印有効

### 注意事項

- ※抽選結果は、8月上旬頃ご連絡させていただきます。
- ※2名で応募する場合は、必ず2名分の氏名を書いてください。
- ※必要事項が漏れていた場合、当選とならない場合があります。
- ※定員外となった方も、当日の様子をライブ配信する予定です。